

持続可能な社会の実現に向けた北海道・北東北行動宣言

21世紀、私たちは、環境とエネルギーの分野において、危機意識の共有から行動に踏み出すことを求められています。

とりわけ地球温暖化は、異常気象の多発、海面水位の上昇、砂漠化、農産物をはじめとする植生への影響、さらには生物多様性に関わる重大な危機をもたらすなど、私たちの生存基盤を脅かす深刻な問題であり、その解決にはもはや一刻の猶予も許されません。地球温暖化対策は、すべての国が総力をあげて取り組むべき人類共通の課題であり、先の北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）においても、世界の温室効果ガス排出量を2050年までに半減することが主要議題の一つとなりました。

地球温暖化対策には、国、地方公共団体、事業者、国民などあらゆる主体が一層努力を重ね、真剣に取り組んでいく必要があります。

北海道及び北東北地域は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する広大な森林などの豊かな自然環境を有しています。また、風力、地中熱、バイオマスといった地域に賦存する化石燃料代替のエネルギー資源にも恵まれ、環境とエネルギーの分野で大きな役割を果たしていくことのできる地域です。

北海道及び北東北三県は、このような認識を共有し、地域活性化の視点も持ちながら低炭素社会を志向しつつ、将来に引き継ぐことのできる持続可能な社会の実現を目指して下記の取り組みを合意し、率先して行動していくことを宣言します。

記

1 北海道・北東北地球温暖化対策推進本部（仮称）の設置

多岐にわたる地球温暖化対策を効果的・効率的に推進するためのプラットフォームとして、「北海道・北東北地球温暖化対策推進本部（仮称）」を設置し、関係部局が一体となって施策の調査検討や普及啓発活動など、地球温暖化対策に資する取り組みを行う。

2 再生可能エネルギー導入先進地域の形成に向けた取り組みの推進

再生可能エネルギー導入先進地域の形成を目指し、北海道・北東北地域での先進的な取り組みの相互活用を進めながら、再生可能エネルギーの導入推進と地域経済の活性化に結びつく仕組みづくりの検討などについて、連携した取り組みを推進する。

3 森林環境の整備促進に向けた情報の共有化

多様な主体の参画による森林環境の整備促進に向け、各地で活躍する人材や地域活動事例などについて情報の共有化を進める。

4 有用資源リサイクルの促進

北海道・北東北地域において金属等の有用資源リサイクルを促進するため、使用済小型家電の広域的回収システムの構築について、情報交換などを行い、連携して推進する。

平成20年8月29日

北海道知事	高橋	はるみ
青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
秋田県知事	寺田	典城